

議長(門脇 助雄君) 続いて6番、近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 2期目に入りました。今後もよろしくお願いいたします。

それでは一般質問の通告書のとおり、大きく3点の質問をさせていただきます。

1点目、東員町町民協働活動委員会の提言について、2点目、施設使用料の見直しについて、3点目、都市再生整備計画について。

1点目の東員町町民協働活動委員会の提言について、質問します。

昨年12月28日、東員町町民協働活動委員会より、2年間にわたる協議、検討された提案書を町長に提出されました。委員会の皆様には大変ご苦労様でございました。これだけの内容にこぎつけるまでには、さぞ大変だっただろうと、頭が下がる思いでございます。

さて、同委員会は平成17年11月に発足され、防犯・防災、子育て支援、産業・特色のあるまちづくり、地域福祉の4つの部会に分かれ、住民が担う領域と行政が担う領域を調査検討しました。

その中で、ごみの戸別回収を拠点回収に移行することにより、近隣住民とのコミュニケーションを図ることや、子育てサロンの活性化委員会の設立などの提案、また役場北側のガラス温室を利用した交流の場づくり、民生委員を核とした地域に応じた福祉体制の整備など、行政と協働できることを提案し、提出しました。この提案書を町長はどう受けとめ、行革とどう絡ませていくかをお聞かせください。

特にガラス温室、育苗センターの活用については、過去に商工会、観光協会等からの申し出もあり、引き合いが出ていると思いますが、今後の活用について、町長にご所見を伺います。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 近藤議員からいただきました、町民協働活動委員会の提言についてのご質問に、お答えをいたします。

町民協働活動委員会の皆様には、約2年にわたりご議論をいただき、昨年の12月28日に、事業提案企画書をいただきました。委員の皆様には大変ご苦労を賜り、厚く御礼を申し上げます。

いただきました提案企画書につきましては、行財政改革を進める上で、大変意義のあるものであると思っております。

これまで、行政と住民は、サービスの提供者と受益者の関係でとらえられておりましたが、住民ニーズは高度化、多様化しており、的確に対応する行政サービスや、住民満足度の向上のためには、住民や各種団体などとの協働を推進し、真の住民自治の確立が求められております。

そのためには、住民と各種団体、また企業などと行政が対等な立場で理解、協力しあって、それぞれの役割を認識しながら協働・連携したまちづくりや、住民活力を支援する仕組みづくり、施策などの目的を共有することが重要であると考えられるところでございます。

このたびの事業提案においても、行政の役割と住民の役割についても議論をいただき、住民活動を始めようとしていただいております。

私どもも、この住民活動を支援させていただき、ともに取り組むプロセスを重要視し、住民参画による行政の推進や住民活動支援と人材育成の推進を図ってまいりたいと思っております。

また、育苗研修交流施設(ガラス温室)の活用についても、交流の場や生きがいづくりの場として活用する提案をいただいております。平成20年度の当初予算の中にも、一部そのような予算を計上させていただいております。どうぞこれからもいろいろの面でご理解を賜りますように、お願いをしたいと思います。この提言は、自分たちも先頭に立ってやっていただくというようなことで、これからはともに協働しながら、いろいろなまちづくりをしていきたいと思っておりますので、どうぞご支援をよろしくをお願いをしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 委員会の活動報告につきましては、インターネットのホームページで読ませていただいたんですけど、いろいろ細かい提言があるんですけど、一番悩んでみえるというか、町もどういうふうにされるかなと思っておりますけど、井戸端プロジェクトの中で、ごみの回収問題で提言もありますけど、自治会員と非自治会員と言うと悪いんですけど、自治会に入っていない方の区別の辺が、町としてどういうふうに関与していかれるのか。ごみだけの問題じゃないんですけど、自治会に入っていない方が、自治会を通じていろんな連絡をしている、そういうことに協力する場合、町として今後どのように対処していかれるのか、その点、一つお聞きしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

自治会に加入してみえる方、また、自治会に加入されてみえない方、そういう方が各自自治会にある程度の数が出てきております。今回の行財政改革検討委員会の中での防犯灯の負担の問題で、自治会加入者に、ということになってきておりますので、未加入者に対して、行政はどんな手だてをしていくんだとか、いろいろのこと、おしかりを受けております。

こと自治会ということになりますと、あくまで任意団体と申しますか、そんなことでございますので、行政の方から、入る入らないは、なかなか申し上げることができない。そんなことで、現実はどうのように町民の皆さんにご理解を願うか。

ただ1点は、安心・安全の部分で、大きな地震等の起きた場合には、お隣同士の助け合い、そんな面から、地域の皆さんとかかわっていただくことが、自分の命を救うと。そんな中で、何とかそういうことについては地域同士の話し合いで自治会に加入していただいて、お互いが助け合いをしていく、そんな組織化をということで、いろいろな面で広報等を通じて自治会に加入をしていただきたいということで、PRはさせていただきます。

また、アパートとかマンションの関係で、単身で入居されてみえる方は、住民票すら東員町にないと。家族で東員町へ来られる場合は、学校の関係とか、いろいろの関係がございますので、住民票を移されるわけでございますけど、単身で独身の方がみえる場合は、お父さん、お母さんのところに住民票を多分置いてあると思うんですけど、何ら余り影響がないということで、東員町に持ってきてないということも、いろいろ自治会長からご指摘をいただいております。

これは住民票の法そのもの、そこら辺から、東員町に住居を構えた場合は、住民票は持ってきていただくのが、法律からいっても当然のことでございますので、その辺は家主というんですか、経営をしてみえる元の方へお願いにも上がって、住民票を移してもらうようにというようなことも、将来は考えていかないと、なかなか解決しないということで、いろいろのことで、東員町に住んでいただいている方は、東員町へ住民票を持ってきてもらう。そして、できることなら全部が自治会に加入してもらう。そんな手だては、何ができるかなということで、これからも一生懸命勉強もさせていただきますので、議員の皆さんも、その辺の知恵を、ぜひかしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君)      ありがとうございました。

家主もちろんですけど、企業の方へも勧めていただいて、今後も自治会に入っていたくなり、広報やプラムチャンネルを通じて、安心・安全の面で心配ですよということをPRしていただきたいと思います。

次にガラス温室のことなんですけど、8項目ある中、ガラス温室に関しましては、今回の協働委員会では細かく予算まで書いて、役員まで、あくまで案ですけど、決めてあるんですけど、このまま進むと、商工会をはじめ、各種団体、観光協会、未来塾、皆さん活用したいと。私も議員になって、ガラス温室のことをしましたし、その前から、約6～7年ですか、産業課の課長だけでも5代ぐらいかわっていると思うんですね。やっと補助金が終わって、今後あれをいかに活用するか、それは行革で廃止か方針かの決定が、平成20年になっているのですね。平成18年3月の計画では、それが平成19年7月では、今年度中に、平成19年度中に、廃止決定、方針決定となっているんですけど、どうも継続するようで、予算もついているんですけど、今後、活用したい人はたくさんみえると思うんです。きのうもお邪魔させていただいたら、一回、久しぶりにどうなったかなと思って見たら、未来塾の方が椎茸の菌植えをやってみえました。中の建物は熱帯植物が5年分、きっちり伸びてました。もう天井へ届くぐらい。かぎもかかってましたけど。

そういうことで、壊すよりは、何とか育成し、例えばいなべ市の「うりぼう」みたいな物産展、先ほど午前中もありましたけど、食育、あそこの近くにも農園がありますので、販売場所も設置しまして、今後どういうふうに生かせるか。協働委員会の1,000万円で500万円補助して、500万円収入あると。ざっと見ると、そういうふうに書いてありますけど、町として、もう一度立て直すという失礼ですけど、今後は町の目玉のガラス温室にしたいという計画があって、どういうふうに進めていかれるのか、お聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長(門脇 助雄君)      佐藤均町長。

町長(佐藤 均君)      お答えをいたします。

この企画書の中にも上がっておるわけでございますけど、懸案と申しますか、将来、ガラス温室をどう運営していくか、管理していくか、懸案になっておったわけでございますけど、協働委員会の方から、自分たちで、この施設を何とか存続をしていきたい、そんな思いも出てきております。しかし、一番西の水耕部分については、極端な言い方になりますけど、荒れ放題になっております。ガラス温室が3棟ありますかな。花の部分から、何とかもう一度、きちっとした体制で、ということで思っておりますけど、いずれにしてもお金もかかると

思います。そんなことで、平成20年度には、少しのお金ですけども、200万円ぐらいでしたかな、予算計上しておりますけど、もう少し立ち上がってきた段階で、施設の修理等も含めて、持続的な発展ができるようにしていきたいなと思っております。

ただ、あの施設の土地も借地でございます。そんなことで、きちっとやっていくということになれば、土地の方も町のものにしたい、そんな思いもございまして、少しあかりは見えてきておりますけど、まだまだこれから難問題が出てくると思います。

ご承知のように、委員会の方では、赤塚植物園ですか、そんなところとか、長野の方の小川村にも行っていただいておりますし、いろいろのところを検討しながら、花にしても、高付加価値というんですか、お金のもうかるような、そんなものを手がけてもらえたらなと思っておるわけなんですけど、それにしても技術屋もまた要と思いますし、専門家も要と思いますので、その辺も、これから皆さんと協議もさせていただきますので、どうぞひとつご理解をいただきたいと思います。

私どもとしては、せっかく自分たちでやろうという動きでございますので、しっかりと支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 具体的な方法がここに書いてありますけど、私の言いたいのは、これはこれで結構ですけど、あそこを使うには駐車場が狭いと。前の庭というか、多少ありますわね、あそこに駐車場をつくったりとか。それと例えば野菜を売るとか、花を売るとか、商工会が例えば特産品を売るとか、駅を降りて、あそこでひとつ観光協会のPRをするとか、そういうふうに、この素案は、私は決して悪いとは思いませんけども、このまま進んでいっていただくと、せっかくきのうも未来塾が集まってそういうことをやって、管理はと言ったら、いろいろあると。あそこの指導の施設なので、それはわかったんですけど、これからは東員町のみんなの施設として、新しい企画書を皆さんで出して話し合って、予算もつけて、会員を募集して、指定管理者制度の1号ぐらいに、もちろん補助も要りますけど、ここにも町からの収入、200万円とか、支出、土地の借り上げ料も大体500万円で、このぐらいでやれるという範囲でやっていただければ、花卉クラブがあるし、いろんな方がみえますので、ひとつそういう方を集めて、協働委員会の案は結構ですけど、ひとつこういうふうやと。利害関係とか、いろんなことがありますけど、話がまとまれば、私はいいと思いますので、協働委員会が主体とは言いませんけど、そういうふうにひとつ行政が縁の下の力持ちになって、もう一度立ち上げていただきたいということをお願いいたします。

それは一つの提案ですけど、2つ目は、中部公園の中にアジサイを植えるということと、ホタルを飛ばすということも書いてあります。これもいい意見ですけど、小学校の生徒が考えたり、観光協会あたりでも、アジサイを植えようかという話もあるし、ホタルを飛ばそうかという人もあります。このメンバーでない方もみえますので、学校教育委員会を通じて、全体で、町がこれだけの支援をするからひとつ頑張ってくれと、すぐにはいきませんが、この辺もひとつ提案に含ませて、今後進めていていただきたいということをお願いしておきますが、その辺のことを、もし町長のお考えがありましたらお答えいただきたいと思いません。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ありがとうございます。

この委員会も、自分たちでやれる部分は何があるかなというところから、ごみの問題とか、いろいろな問題で提言をいただいているわけでございます。決して、委員も自分たちが主体になって、自分たちだけでという思いではないと思います。要するにもともの出発が、町民の皆さんと一緒に協働して、新しいまちづくりをしていく、そんなことの委員会でございますので、自分たちが主体になって、自分たちだけで、という思いではないと思います。

ご提言いただきましたので、委員会の方に、町民の皆さんからいろいろなかかわりを持ちたい、各種団体もここに携わりたいという思いはたくさん出てきておるということで、きょうの議論を多分聞いてもいただけたと思いますので、その辺はきちっと、この委員会の方にもお願いを申し上げます。そして、新しい体制で、かかわりたい皆さんも全部入っていただいて、きちっとした組織をつくっていただくように、私の方からもお願いを申し上げます。

どうぞご支援だけ、お願いをしたいと思いません。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) なぜ私がくどく言うかという、私ちょっとくどい方ですけど、第4次総合計画の中で提言が出ているわけですね。例えばスポーツの中で、町民体操をやるという町長の提言が出てるんですけど、ローリング方式で、これはやらんといえればそれまでなんですけど、今回こういういい提言を出していただいて、1年後か2年後か検証しないと、提言だけで終わるということなんです。第4次総合計画の中でも、いろいろ提言してありますけど、例えば町民の体操で、皆さん健康を維持しようとか、2万歩歩いたら町から商品を出すとか、そういうふうないろんな提言があるんですけど、いまだに実行されていない。それはそれで実行しなかったといえれば、我々が実行しなかったといえれば、我々が議員になる前のことですし、あれですけど、井戸端会議で提言されたことが、町長の公約の中

に人を信頼するまちと書いてあるのに、せっかく提言されたことが、100パーセントとは言いませんけど、やらなかったということは、やはり信頼されておらんかなと思われるもので、くどいようですけど、ひとつ今後も検証していただきたいと思います。

次に、2番目の項目へ移りたいと思いますが、施設使用料の見直しについて。

平成18年度の行政改革推進実施計画の中に、同僚議員からも質問がありました。総合センターの使用料の見直し、体育施設の抜本的な見直しがあるが、現在の進捗状況はどうであるか。それと福祉センター等と私書きましたが、福祉センターだけでなしに、東員町の諸施設の利用制限があると聞いたが、公序良俗に反しないように、制限を外し、使用料の増収を図るということを提案しますということに対して、町長のご所見をお願いいたします。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 施設使用料の見直しについてお答えをいたします。

社会教育課が所管をいたしております総合文化センターなど、各施設の使用料の見直しにつきましては、平成19年度に各種関係団体の皆さんにご意見を伺いながら、検討を進めてまいりました。行財政改革推進計画では、平成20年度実施の予定でありましたが、実施をもう1年先延ばしをして、平成21年4月の施行を予定しております。

これら施設の使用料につきましては、以前にもお答えをさせていただいておりますが、受益者負担の公平性の確保、近隣市町との均衡を考慮し、また、使用料の見直しだけでなく、使用時間の区分についても、あわせて見直しを行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の福祉センター等の利用制限及び使用料増収についてお答えをいたします。

福祉センターは、地域福祉活動の拠点として、多くの方にご利用いただいております。利用の状況でございますが、平成18年度の実績では、延べ702回、14,476人で、社会福祉協議会、文化協会等の主催行事をはじめ、さまざまな催し事、文化活動にご利用いただいております。また、各種検診や健康相談等、延べ427回、11,922人にご利用いただいております。

ご質問の利用制限でございますが、多くの方が気軽にご利用いただけるように、特段の制限は行っておりませんが、営業等物品販売を目的とするご利用につきましては、お断

りさせていただいたこともあったと聞いております。今後も、さらに幅広くご利用いただけるよう努めてまいります。

また、総合文化センターにつきましては、現在のところ、桑名市及び東員町、いなべ市以外の方は利用できませんでしたが、今後はこの制限を外して、すべての方に広く利用いただけるよう条例を改正して、使用料の増収に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

以上です。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 行革の中でも文化センターの使用料の見直し、体育施設料の見直しということが個票の64番と65番にあります。皆さん、この後の質問、先ほどの同僚議員からの質問にもありましたけど、利用料の改正というと、どうも値上げというのが頭の中にあると思うんですけど、私は桑名市の市民会館の使用料、川越あいあいホール、ずっと調べましたけど、遜色ないんですけど、向こうも新しいので多少上がってますけど、東員町のスタインウェイのグランドピアノは桑名市の半分です。桑名市は1万円ですけど、東員町は5,000円で借りられるので、いいんですけど、私の言いたいのは、利用率の向上ということをひとつお願いしたいと思うんです。

それはなぜかという、総合運動場を、全国で町で持っているのは東員町だけです。それからプラネタリウム、何かいつも問題に上がるんですけど、東員町の特色といたら、そういう施設です。もっとPRしていただきたい。それは全国に余りないし、特にインターネットの画面を見ると、東員町の施設という、文化センターにしる、何にしる、大きく中のことは書いてあるんですけど、陸上競技場なんて、ホームページの一番初めの画面に、プラネタリウムあります、スポーツ公園がありますと。きのうもサッカーの中部リーグで、近畿大学の高校生のリーグ戦をやってみえましたが、東員町と格差をつけてもらってもいいですよ、四日市にしる。東員町には、こういう競技場があると。マラソンも、きのうやってみましたね。東員町にこういうところがあるというふうに、国際的なコマーシャルをやっていただきたい。土日はこむかどうかわかりませんが、文化センターにしるそうなんです。武道場でもそうです。もっと他市町に差をつけて、利用するようなPRをしていただきたい。

このスポーツ公園のカタログも、きのうずっと見せていただいた、その中にあったんですけど、こういうものをインターネットに載せていただいて、東員町にはこういうすばらしいものがあるというのが、住民も議員も、たまたまこの裏には名古屋から、日本の中の三重県



にここがあって、東員町があって、ここに陸上競技場があって、公園があると。パークゴルフ場もできるし、こういう立派なものがあるんやったら、もっとコマーシャルしていただきたい。オレンジバスも走ってますということで、コマーシャルが足らんのやないかと。

陸上競技場やプラネタリウムを逆手にとって、東員町へ来ていただければ、中部公園で子どもの遊具施設もただで使えます、プラネタリウムもやっています。近隣市町は知ってましたけど、名古屋にしる、どこかにしる、とにかくこういうふうで来るというようなことをひとつ、行革の中に値上げもあるけど、東員町の一番いいPRじゃないかなと思ったもので、ホームページをひとつ更新していただきたい。

話が飛びますけど、ホームページを見ていただいても、どこに施設があるとか、リニューアルしてほしいということをお願いしたい。

長い質問ですけど、特に教育委員会のページを見たって、そういうことには全然触れてない。使用料金は、詳しくは電話でのお問い合わせをと。10年前のことを言うかわかりませんが、陸上競技場の中へ入ったって、施設の利用料が書いてあるのが貼ってありましたけど、金額も何も見えてないです。パンフレットで、使用料どうですかといったら、いやわかりません、そこに貼ってあります。左手に大きくコピーしたものが、ほとんど使用料が見えません。役場へ入ったら、こういうものがあります。体育館へ入ったらこうあります。文化協会はこうありますと。

中部公園はたくさんの方がみえてます。きのうも歩いていたら、どこからみえましたか、四日市からみえました、いいところありますねと、そういうふうで地元の方もあれですけど、ほかの方が来れば、これだけいい施設を持っていて、もっとPRするべきやなと私は感じました。

そういうことで、使用料のことは今後検討されますし、条例を変えて、四日市その他、例えば川を越えて愛知県からもみえると思いますので、ひとつお願いですけど、その辺のことをひとつ抜本的に国際的なコマーシャルをやっていただきたいと思うんですけど、町長、その辺どうでしょうかね。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

いろいろおしかりをいただきましたけど、そこが東員町の一番いいところやと思います。宝がたくさん隠れておるんですので、その宝物をこれから売り出していく。そしてよそにないということを、まだまだチャンスがありますので、これからも一生懸命、東員町のよさを

売り込むように頑張っていきますので、ひとつご指導もしていただきますように、よろしくお願いしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) ご指導できるほど偉いこともありませんけど、例えばバーベキューも屋根をつけていただいたんだけど、ごみを出さずに家に持って帰るにしたら、水道ぐらいつけて洗えるように。できましたらテーブルも、例えば貸しますというぐらいで、あそこへ置いていただいて、テーブル1脚500円で貸しますと。コンクリートをして、屋根をつけて、バーベキュー無料ですよといったって、洗い物ができないようなバーベキュー広場ではいかんと思います。やはり利用できるように。

それから遊具も、寄附の物もつきましたけど、大人の遊具を子どもも使ってみえますけど、もし何か、けがが起きたらいかん。なるべく、ここは大人の遊具ですというぐらいの親切心があってもいいかなとは思っております。子どもが遊んでもいいんですけど、大人向きにつくってありますので、もし子どもが使ってけがをした場合には、親ごさんの責任ですよ。そこまで気をつかう必要はないかもわかりませんが。

公園、無料でもいいですけど、公園へ来たら、皆さん、あじさいを100円で買って植えていってくださいといって、来た人が植えていくような方法を、金を使わずに何かそういうような企画ができたなら、今、思いつきでしゃべってますけど、そういうふうに、よそにないものを逆手にとって、東員町のPRをしていただいて、使用料の値上げではなしに、文化会館にしても、競技場にしても、使用料を有料にして使用率を上げてほしいということをお願いして、2番目の質問を終わります。

3番目です。都市再生整備計画について、まちづくりニュース第4号において、東員町駅北側一帯の地区、30ヘクタールのまちづくりに地権者は賛成、反対と、意見が分かれていますけれども、町長の今後の進め方、方針についてのご意見をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 都市再生整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

本町の人口増加の施策といたしまして、新しい人口の受け皿となる東員駅北側の東員中央地区での区画整理事業調査に着手し、魅力ある市街化の形成に向け、事業推進を行っているところでございます。

平成19年3月に、東員町中央地区において、住宅や商業施設等の誘導を目指したまちづくりについて、地権者の方々を対象にお聞きした結果は、回答者の約半数の方が、「まちづくりを進めるべき」と回答され、「今のままでよい」、「わからない」、「その他」と回答された方が約半数の回答でした。あくまでも、このアンケート調査は、現時点での意向を確認するものであり、今後、地権者の方々を対象に意見交換会や説明会、事業検討会を重ねることにより、これからのまちづくりについて、ご理解を賜ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) まちづくりニュースは、2007年3月号で終わっております。それで今、まちづくりを進めるべきと、わからないが、大体50%づつになってますけど、町長のご答弁で、地権者の理解を得られれば進めると。人口3万2,000人から3万5,000人構想があるので、町長もあそこを商業と商店というか、そういうまちにしたいという方針だと思いますけど、地権者の理解が100パーセント得られれば進めるということで、理解してよろしいでしょうか。もし反対があれば、この件はやめて、ほかを開発するというような、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

私としては、何とか区画整理をさせていただきたい。ただ基本的に、地権者の皆さんが、反対が多い場合は無理だろうと思います。それには、農地を手放すので反対等については、緑農住区でやられたように、入っていく方と出ていく方を交換する、そんな手法とか、手法はいろいろあります。ただ、私は人口を少しでもふやしたい。

それからもう一つ大きなことは北勢線の存続の問題、それから2つの駅を廃止して、あそこへ東員駅をつかった。その駅を中心とした新しいまちづくりをしていきたい。いろいろの意味から、あそこを区画整理をさせてもらいたい。

南側もということだったんですけど、南側は、今では非常に難しい。そんなことから北側だけというふうになっていったんですけど、北勢線もなかなか乗客数が伸びておりません。存続と決定した以上は、何とか北勢線に1人でも多く乗ってもらいたい。それには、やはり

駅に近いところの住宅開発というのも必要であると。そして東員駅を真ん中にして、新しいまちづくりをしていきたい。そんな思いの中から、あの部分をということに出させてもらいました。大変厳しいのは承知しておりますけど、一生懸命、地権者の皆様のご理解をいただけるように、今後も努力をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 近藤義憲君。

6番(近藤 義憲君) 北勢線が存続するかしないかも、いろんな問題が絡んでくると思います。人口3万人構想は、町長をはじめ、住民の方も我々もっておりますので、あそこはあそこでいいんですけど、稲部小学校の前あたりの整備とか、鳥取六把野地区もそうですけど、人口をふやすのに、ほかにも方法がないかなと。美田を壊すのは環境の問題、それから今、食料の自給率の問題がありますので、地権者が反対してまで、私は強引に進めるべきではないという意見ですけど、町の発展ですので、一概には言えませんが、企業誘致もしていただいておりますので、住宅地が余っているという失礼ですけど、ネオポリスも大分空いておりますし、その辺のことも踏まえて、今後、東員町発展のために、議会とも議論しながら、我々も協力しますので、今後ともお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。